

# 福岡県公報

平成三十年三月十三日  
第三千九百七十四号  
増刊 ①

## 目次

告示(第二百十七号)

○海岸保全区域の指定の一部改正

(港湾課)……………一

選挙管理委員会

○公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定に関する告示の一部改正

改正

○政治団体の設立届

(市町村支援課)……………二

○政治団体の届出事項の異動届

(市町村支援課)……………三

○政治団体の解散届

(市町村支援課)……………四

○資金管理団体の指定届

(市町村支援課)……………六

○資金管理団体の届出事項の異動届

(市町村支援課)……………七

○資金管理団体の指定取消届

(市町村支援課)……………七

## 告示

福岡県告示第二百十七号

海岸保全区域の指定(昭和三十三年三月福岡県告示第二百八十五号)の一部を次のように改正する。

平成三十年三月十三日

第百十七号を次のように改める。

百十七 玄界灘沿岸 芦屋海岸 夏井ヶ浜地区海岸

福岡県知事 小川 洋

(一) 区域

点一から点二四までの各点を順次に結び、点一に帰する線に囲まれた区域(延長

二二七・八七メートル)

(二) 基準点、基点及び点の表示(角度は方眼北方位角とする。)

基準点 遠賀郡芦屋町大字山鹿一五九二番地にある国土交通省国土地理院の三等

三角点山ノ内(北緯三三度五四分〇二秒九〇二七、東経一三〇度三九分

五三秒三〇〇七)

基点 遠賀郡芦屋町大字山鹿地内にある福岡県北九州県土整備事務所三級基準点

三〇二号(北緯三三度五四分五三秒七三七四、東経一三〇度四〇分〇一秒

六四五)

点一 基点から六九度〇五分四二秒の方向に三四・七〇メートルの地点

点二 点一から三一〇度四四分五三秒の方向に五五・四四メートルの地点

点三 点二から四〇度四四分五一秒の方向に二一〇・四一メートルの地点

点四 点三から一三〇度四四分五一秒の方向に五二・九六メートルの地点

点五 点四から二一五度〇一分三三秒の方向に二一・四六メートルの地点

点六 点五から二五〇度一七分〇九秒の方向に二三・〇四メートルの地点

点七 点六から一九一度五九分五二秒の方向に二五・八七メートルの地点

点八 点七から二三三度四〇分二八秒の方向に一三・四七メートルの地点

点九 点八から二一三度〇五分一五秒の方向に七・八三メートルの地点

点十 点九から一八九度〇二分〇七秒の方向に一三・三四メートルの地点

点一一 点十から二一五度〇一分〇一秒の方向に一四・〇九メートルの地点

点一二 点一一から二四六度二九分〇八秒の方向に七・六四メートルの地点

点一三 点一二から二三八度四二分一四秒の方向に九・四二メートルの地点

点一四 点一三から二四二度三一分三〇秒の方向に三・二六メートルの地点

点一五 点一四から一八六度二九分〇一秒の方向に二・七三メートルの地点

点一六 点一五から一六二度四一分五五秒の方向に一・九五メートルの地点

点一七 点一六から三一〇度五五分四二秒の方向に三・三〇メートルの地点

点一八 点一七から二二〇度二三分二六秒の方向に二・二七メートルの地点

点一九 点一八から二〇八度二〇分一六秒の方向に三・一三メートルの地点

点二〇 点一九から一九三度一三分二五秒の方向に一一・四二メートルの地点

点二一 点二〇から二三五度五四分三四秒の方向に一三・六五メートルの地点

- 点二二 点二一から二二八度三八分二六秒の方向に二・六三メートルの地点
- 点二三 点二二から二二九度二〇分四秒の方向に二六・六八メートルの地点
- 点二四 点二三から二二〇度二九分一〇秒の方向に一四・四六メートルの地点

### 選挙管理委員会

#### 福岡県選挙管理委員会告示第三十七号

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定（昭和五十三年一月福岡県選挙管理委員会告示第二号）の一部を次のように改正する。

平成三十年三月十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

指定した施設の表北九州市若松区の項中

北九州市立島郷市民センター	〃	鴨生田二丁目一番一号
---------------	---	------------

北九州市立島郷市民センター	〃	鴨生田二丁目一番一号
北九州市立ひびきの市民センター	〃	大字塩屋七三六番地

同表久留米市の項中

下田校区コミュニティセンター	〃	下田二九三二
----------------	---	--------

下田校区コミュニティセンター	〃	下田二九三三
----------------	---	--------

青木校区コミュニティセンター	〃	上青木七五三
----------------	---	--------

青木校区コミュニティセンター	〃	上青木七五〇
----------------	---	--------

同表直方市の項中

直方市下境教育集会所	〃	大字下境三九一〇番地四〇一
中泉中央集会所	〃	大字中泉一〇一五番地一

直方市下境教育集会所	〃	大字下境三九一〇番地四〇一
------------	---	---------------

同表八女市の項中

八女市鷲西ふれあいセンター	〃	黒木町木屋六〇七九番地
八女市剣持ふれあいセンター	〃	大淵八四七三番地一
八女市平野ふれあいセンター	〃	北大淵一七三四番地二
八女市枝折ふれあいセンター	〃	北大淵五九三七番地三
八女市黒木地域交流センター	〃	桑原二〇七番地
八女市田代農村活性化センター	〃	田代一九三番地二
八女市辺春ふれあいセンター	〃	立花町上辺春九六一番地
八女市立花総合保健福祉センター	〃	谷川一一五六番地

八女市鷲西ふれあいセンター	〃	黒木町木屋六〇七九番地
八女市黒木地域交流センター	〃	桑原二〇七番地

八女市鷲西ふれあいセンター	〃	黒木町木屋六〇七九番地
八女市黒木地域交流センター	〃	桑原二〇七番地
八女市立花総合保健福祉センター	〃	谷川一一五六番地

八女市立花総合保健福祉センター	〃	谷川一一五六番地
-----------------	---	----------

同表福津市の項中

福津市文化会館	〃	津屋崎二丁目七番二号
---------	---	------------

福津市複合文化センター	〃	津屋崎二丁目七番二号
-------------	---	------------

同表うきは市の項中

せせらぎ鼓	〃	大字小石原鼓一六九六番地一	に改め、
東峰村老人憩いの家	〃	大字小石原鼓一六九六番地	を
同表東峰村の項中	〃	瀬高町下庄八〇一番地一	に、
瀬高体育センター	〃	瀬高町下庄八〇一番地四	を
同表みやま市の項中	〃	佐田四二七七番地	に、
朝倉市高木コミュニティセンター佐田分館	〃	佐田四三五〇番地一	を
同表朝倉市の項中	〃	浮羽町朝田五六二番地一一	に、
御幸コミュニティセンター	〃	浮羽町朝田三八九番地三	を
同表朝倉市の項中	〃	吉井町一〇八二番地一	に、
うきは市社会教育集会所	〃	浮羽町西隈上七番地二	を
うきは市社会教育集会所	〃	浮羽町西隈上七番地二	を
うきは市社会教育集会所	〃	浮羽町朝田五六二番地一一	を
うきは市社会教育集会所	〃	吉井町九八三番地一	を
うきは市社会教育集会所	〃	吉井町一〇八二番地一	を

同表福智町の項の次に次のように加える。

荇田町	三原文化会館	荇田町富久町一丁目一九番地一
	小波瀬コミュニティセンター	新津一丁目一〇番地一
	荇田町総合福祉会館	尾倉四丁目一番地七
	荇田町総合保健福祉センター	幸町六番地九一

福岡県選挙管理委員会告示第三十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成三十年三月十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
新井せいじ後援会	新井亜紀子	新井 桃香	福岡県嘉麻市上山田一六四二一	二九、一二、二七 二三
いしはら浩二後援会	石原 浩二	石原 葉子	福岡県嘉麻市下山田字長野一五	二九、一二、二六 〇一
おし海まさひろ後援会	荒巻 常幸	鴛海 一美	福岡県小郡市小郡二四五三一九	二九、一二、一一
岸塚よしまさ後援会	岸塚 由将	岸塚 由将	福岡県糸島市二丈武六〇八一	二九、一二、一二
木村じんじ後援会	安河 正裕	松田 幸夫	福岡県太宰府市内山七一九	二九、一二、一三
くすだ大蔵と太宰府を日本を代表する都	楠田 大蔵	大川 称三	福岡県太宰府市五条二一三一一	二九、一二、一九 五

にする会

久留米一新の会 中村登紀夫 辻上 淳子 福岡県久留米市山本町一三八七 二九、一二、一五

坂井こうじ後援会 坂井 孝治 坂井 恵美 福岡県小郡市小郡二二七七一 二九、一二、一三

しばた裕美子後援会 柴田裕美子 真角 毅 福岡県宮若市金丸二二七一三 二九、一二、一二

純友会後援会 増田 信敏 塩塚 吉樹 福岡県行橋市行事四一九一 二九、一二、一八

昭友会 吉松 正幸 清水 克己 福岡県糟屋郡須恵町須恵一〇七 二九、一二、一八

白水えいじ後援会 白水 英至 白水 克代 福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘一 二九、一二、一四

新さねふじ輝夫後援会 田中 豊 西村 隆 福岡県朝倉市甘木一七九一三 二九、一二、一九

高木よしろう後援会 高木 良郎 野田 弘喜 福岡県小郡市松崎九四四 二九、一二、二三

松友会 吉松 正幸 清水 克己 福岡県糟屋郡須恵町須恵一〇七 二九、一二、一八

安川しげのり後援会 安川 繁典 安川ひとみ 福岡県糟屋郡宇美町明神坂二一 二九、一二、二五

吉友会 吉松 正幸 清水 克己 福岡県糟屋郡須恵町須恵一〇七 二九、一二、一八

吉野英史後援会 吉野 英史 吉野千鶴子 福岡県宮若市山口二九三二 二九、一二、一七

吉原ひでのぶ後援会 吉原 秀信 村山 聖 福岡県糟屋郡宇美町宇美一四 二九、一二、一五

福岡県選挙管理委員会告示第三十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七條第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七條の二第一項の規定に基づき、次の

とおり公表する。

平成三十年三月十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

政治団体 代表者 異動事項 新 旧 異動年月日  
の名称 の氏名

公明党北九 二宮 眞盛 会計責任者の 岡本 義之 山本眞智子 二九、一二、一四  
州総支部 氏名

公明党筑紫 岩切 幹嘉 会計責任者の 井上 正則 白石 重成 二九、一二、一四  
総支部 氏名

公明党筑豊 藤 伸一 主たる事務所 福岡県嘉麻市山野 福岡県飯塚市横田 二九、一二、二三  
総支部 所在地 二二二〇一八 八六二一一

民進党福岡 大久保無我 主たる事務所 福岡県北九州市八 福岡県北九州市八 二九、一二、三〇  
県第1行政区 所在地 幡西区日吉台一 幡西区則松二一九  
支部 九一三 一

民進党福岡 佐々木 徹 国会議員関係 国会議員関係政治 法第十九条の七第 二九、一二、一五  
県第1区総 政治団体の区 団体内の政治団 一項第一号に係る  
支部 分 体 国会議員関係政治 団体内

主たる事務所 福岡県福岡市東区 福岡県福岡市東区 馬出四一〇一七  
の所在地 和白丘二一一四

代表者の氏名 佐々木 徹 山本 剛正  
会計責任者の 阿部 正剛 大塚 伸一  
氏名

民進党福岡 岩元 一儀 国会議員関係 国会議員関係政治 法第十九条の七第 二九、一二、一五  
県第9区総 政治団体の区 団体内の政治団 一項第一号に係る  
支部 分 体 国会議員関係政治 団体内

主たる事務所 福岡県北九州市八 福岡県北九州市八  
の所在地 幡西区日吉台一 幡西区藤田一一六  
代表者の氏名 岩元 一儀 緒方林太郎

民進党福岡県第5区総支部  
 原竹 岩海  
 国会議員関係  
 政治団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 法第十九条の七第二項第一号に係る  
 二九、一二、一五

主たる事務所  
 の所在地  
 福岡県筑紫野市紫  
 三二五―七  
 古賀二二―一九  
 楠田 大蔵  
 代表者の氏名  
 原竹 岩海  
 大川 称三  
 松田美由紀  
 会計責任者の  
 氏名

民進党福岡県第3区総支部  
 川崎 俊丸  
 国会議員関係  
 政治団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 法第十九条の七第二項第一号に係る  
 二九、一二、一五

主たる事務所  
 の所在地  
 福岡県糸島市前原  
 中央三一七―二  
 〇  
 二〇  
 代表者の氏名  
 川崎 俊丸  
 山内 康一  
 仁戸田元氣  
 長友 大陸  
 会計責任者の  
 氏名

民進党福岡県第11区総支部  
 北山 隆之  
 国会議員関係  
 政治団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 法第十九条の七第二項第一号に係る  
 二九、一二、一五

代表者の氏名  
 北山 隆之  
 緒方林太郎

民進党福岡県第10区総支部  
 原田 博史  
 国会議員関係  
 政治団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 法第十九条の七第二項第一号に係る  
 二九、一二、一五

主たる事務所  
 の所在地  
 福岡県北九州市小  
 倉北区黒原三一  
 四―八  
 目四―TAKA  
 ビル片野二〇一  
 号  
 代表者の氏名  
 原田 博史  
 城井 崇

民進党福岡県第7区総支部  
 野田 稔子  
 国会議員関係  
 政治団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 法第十九条の七第二項第一号に係る  
 二九、一二、一五

民進党福岡県第2区総支部  
 守谷 正人  
 国会議員関係  
 政治団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 法第十九条の七第二項第一号に係る  
 二九、一二、一五

主たる事務所  
 の所在地  
 福岡県福岡市城南  
 区別府六一―二  
 〇  
 〇  
 野間一〇七  
 グリーンマンシ  
 ン

代表者の氏名  
 守谷 正人  
 稲富 修二

民進党福岡県第8区総支部  
 吉村 敏男  
 国会議員関係  
 政治団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 法第十九条の七第二項第一号に係る  
 二九、一二、一五

代表者の氏名  
 吉村 敏男  
 緒方林太郎

民進党福岡県第4区総支部  
 田辺 一城  
 国会議員関係  
 政治団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 国会議員関係政治  
 団体の区  
 法第十九条の七第二項第一号に係る  
 二九、一二、一五

代表者の氏名  
 田辺 一城  
 緒方林太郎

(二) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称  
 代表者の氏名  
 異動事項  
 新  
 旧  
 異動年月日

新井せいじ後援会(主たる事務所)  
 新井亜紀子  
 代表者の氏名  
 新井 桃香  
 小田 正生  
 大塚 軍治  
 二九、一二、二六

糸島薬剤師連盟  
 國武 雅弘  
 代表者の氏名  
 原田 茂樹  
 村山 隆文  
 二九、一二、二二

井上澄和後援会  
 衛藤 嘉明  
 代表者の氏名  
 衛藤 嘉明  
 鬼倉 幸一  
 二九、一二、一

会	Water Lily	福田 浩	主たる事務所の所在地	福岡県中間市大字上底井野八三六〇一サヤンテラスB―三	福岡県中間市鍋山町一―一七	二九、一二、一
	九州亀井静香後援会	日吉 政和	会計責任者の氏名	田口 幸作	横山 賀久	二九、一二、二六
	幸福実現党博多後援会	小山 敏浩	主たる事務所の所在地	福岡県福岡市南区西長住一―五	福岡県福岡市東区美和台五一―六―五	二九、一二、二三
			代表者の氏名	小山 敏浩	江夏 吉徳	
			会計責任者の氏名	青木恵美子	岩田 正實	
	中原せいご後援会	石崎 一郎	主たる事務所の所在地	福岡県大牟田市汐屋町四一―八	福岡県大牟田市船津町二―四一―〇	二九、一二、一八
			会計責任者の氏名	河津 信貴	森田 茂政	
	波多江貴士後援会	松永 正志	代表者の氏名	松永 正志	中嶋 剛	二九、一二、二五
			代表者の氏名	黒木 徳勝	深町 匡穂	二九、七、一三
	福岡県農政連みい支部	住吉 高男	主たる事務所の所在地	福岡県八女市忠見六〇二―一	福岡県八女市納楚七四六―四	二九、一二、四
			会計責任者の氏名	江崎 浩	北原 博文	
	福田健次後援会	福田 浩	主たる事務所の所在地	福岡県中間市大字上底井野八三六〇一サヤンテラスB―三	福岡県中間市鍋山町一―一七	二九、一二、一
	ほった勉後援会	堀田 勉	主たる事務所の所在地	福岡県糸島市二丈深江一―四七	福岡県糸島市二丈深江一―四七	二九、一二、一四

まつかぜの会	西 健太郎	会計責任者の氏名	西 ますみ	西 智子	二九、一二、三
<b>福岡県選挙管理委員会告示第四十号</b>					
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。					
平成三十年三月十三日					
福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己					
(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）	政治団体	の名称	代表者の氏名	解散年月日	
		新井せいじ後援会（主たる事務所の所在地 嘉麻市上山田二一七七	新井亜紀子	二九、一二、二六	一五
		荒木学後援会	荒木 学	二九、三、三一	
		桂茂実後援会	桂 茂実	二九、二、一八	
		北九州の未来を考える会	緒方林太郎	二九、一、二三	
		ごとう雅秀後援会	後藤 雅秀	二九、二、一四	
		たけうち信昭後援会	竹内 信昭	二九、一、三〇	
		朋伸会	村上 智信	二九、二、二五	
		なす英仁後援会	那須 英仁	二九、一、三〇	
		日本のこころ衆議院福岡県第一支部	吉住 講	二九、二、一九	
		早富恵子後援会	早富 恵子	二九、二、一八	
		躍進の会	矢田部左近	二九、二、一〇	
		山路かずえ後援会	山路 一恵	二九、二、一五	

吉河節郎後援会 吉河 節郎 二九、一二、一八  
 よしひろ啓子後援会 瀬来 港市 二九、一一、二六

**福岡県選挙管理委員会告示第四十一号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成三十年三月十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

資金管理団体の届出をした者（代表者の氏名）	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
柴田裕美子	宮若市議会議員	しばた裕美子後援会	福岡県宮若市金丸二一七—三	二九、一二、一二
高木 良郎	小郡市議会議員	高木よろう後援会	福岡県小郡市松崎九四四	二九、一二、一七
安川 繁典	宇美町議会議員	安川しげのり後援会	福岡県糟屋郡宇美町明神坂二八—二九、一一、二四	二〇

**福岡県選挙管理委員会告示第四十二号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成三十年三月十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日

堀田 勉 ほった勉後援会 主たる事務所 福岡県糸島市二 二九、一二、一四  
 の所在地 丈深江一一四七 丈深江一一四七  
 一七 一八

**福岡県選挙管理委員会告示第四十三号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成三十年三月十三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 法第十九条第三項第一号による届出  
 資金管理団体の届出 資金管理団体の名称 取消年月日  
 をした者の氏名

荒木 学	荒木学後援会	二九、三、三一
桂 茂実	桂茂実後援会	二九、一二、一八
後藤 雅秀	ごとう雅秀後援会	二九、一二、一三
那須 英仁	なす英仁後援会	二九、一一、三〇
早富 恵子	早富恵子後援会	二九、一二、一八
山路 一恵	山路かずえ後援会	二九、一二、一五
吉河 節郎	吉河節郎後援会	二九、一二、一八

(二) 法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出した者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
竹内 信昭	たけうち信昭後援会	二九、一一、三〇